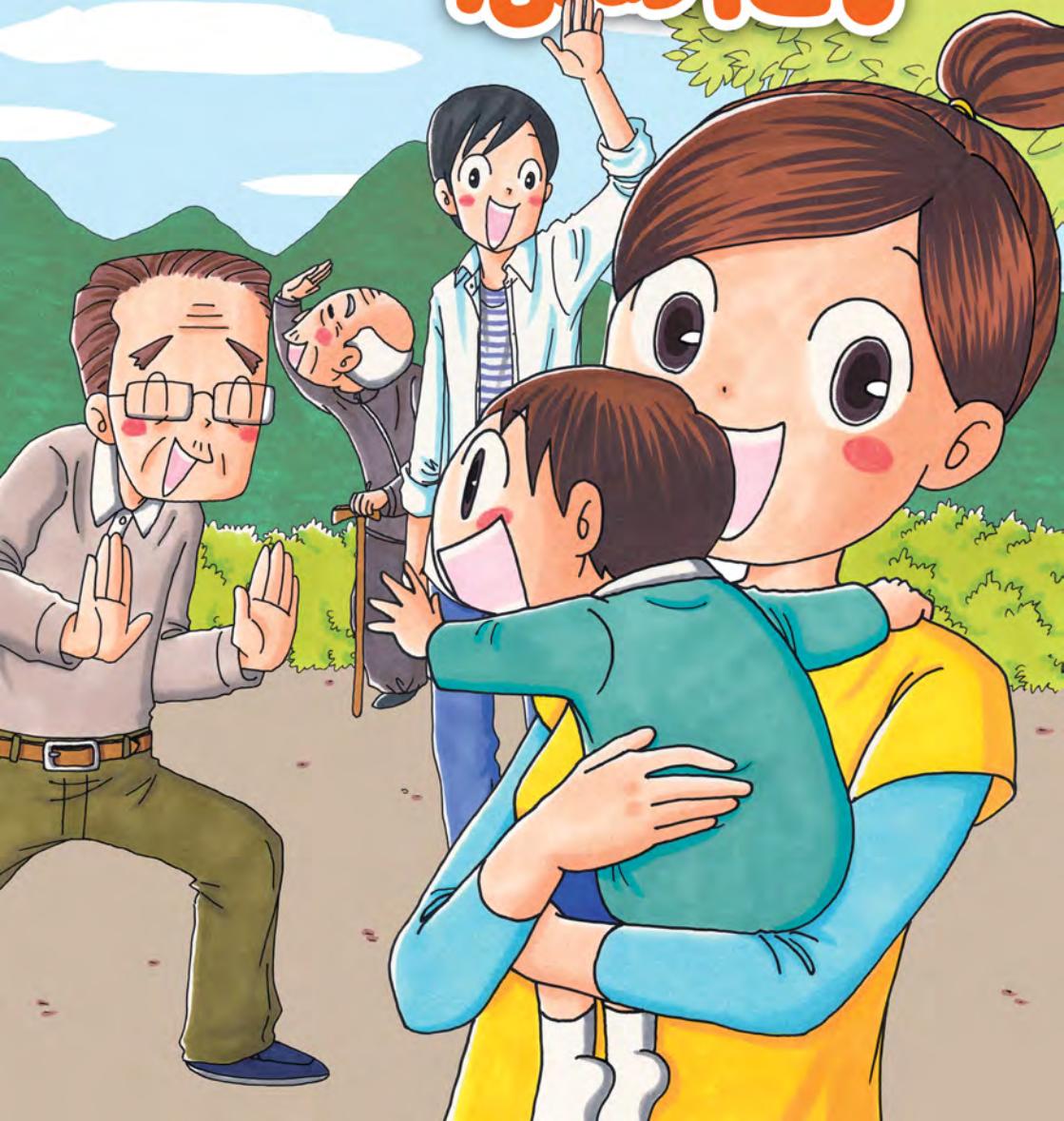


ほのぼの一家の

憲法改正って なあに？



もくじ

その1

なぜ憲法を改正するの？

.....1

その2

憲法改正でどうなるの？

.....23

その3

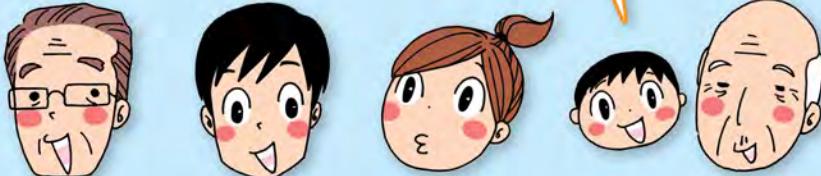
国民投票ってどんなこと？

.....43

その4

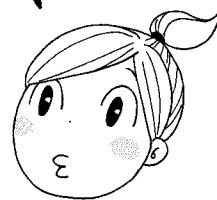
みんなで考えよう！

.....55

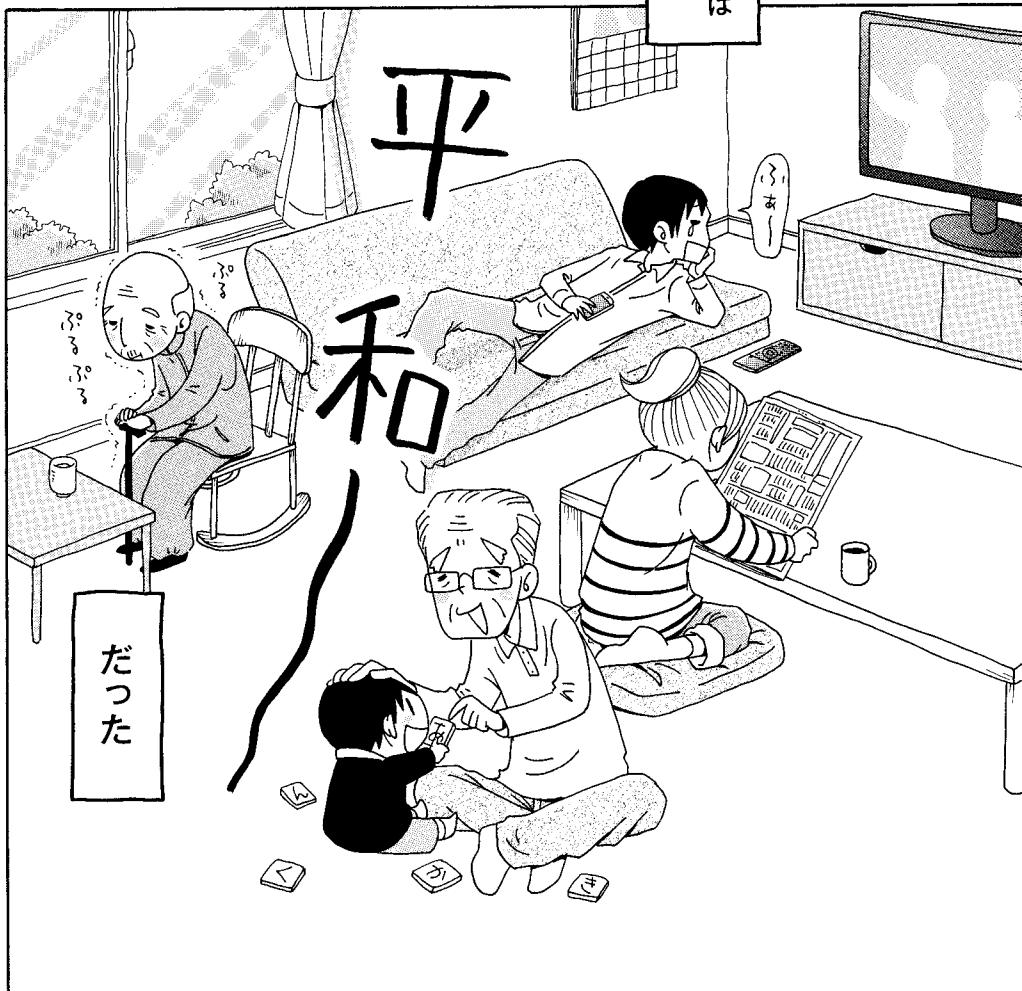


その1

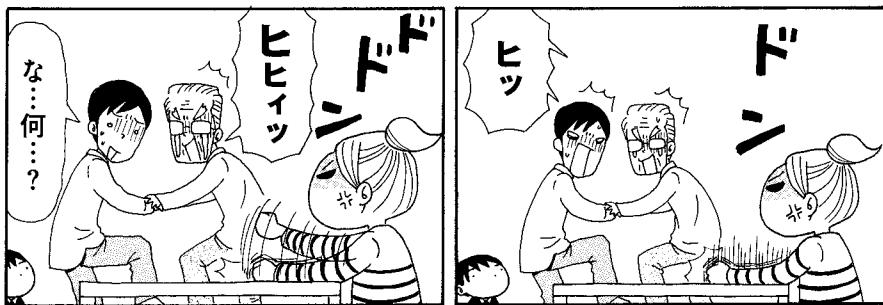
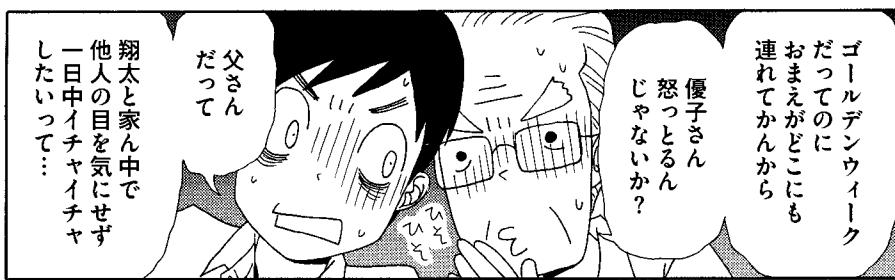
なぜ憲法を改正するの？

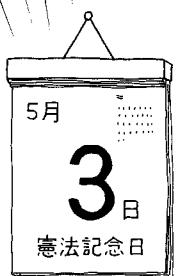


5月3日
憲法記念日

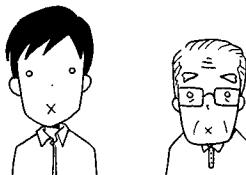


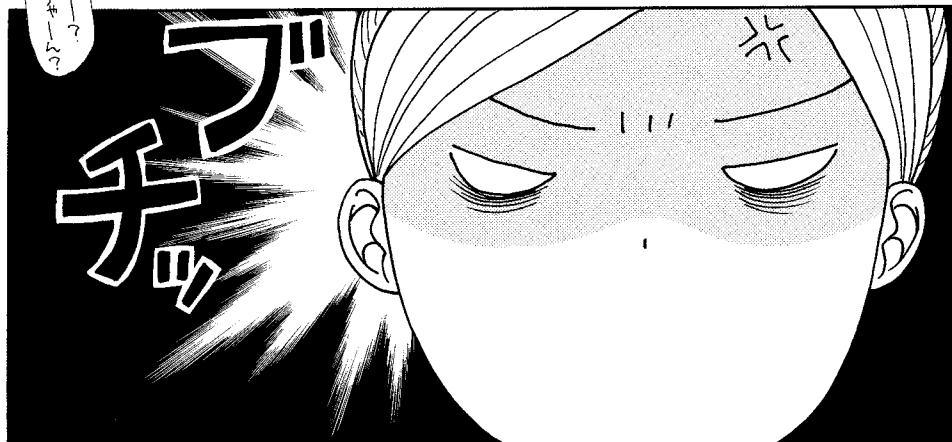
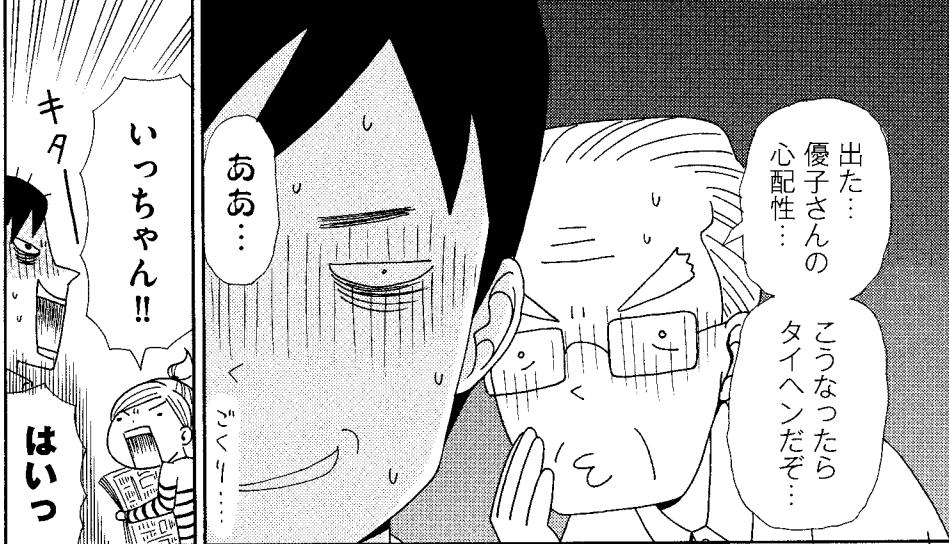




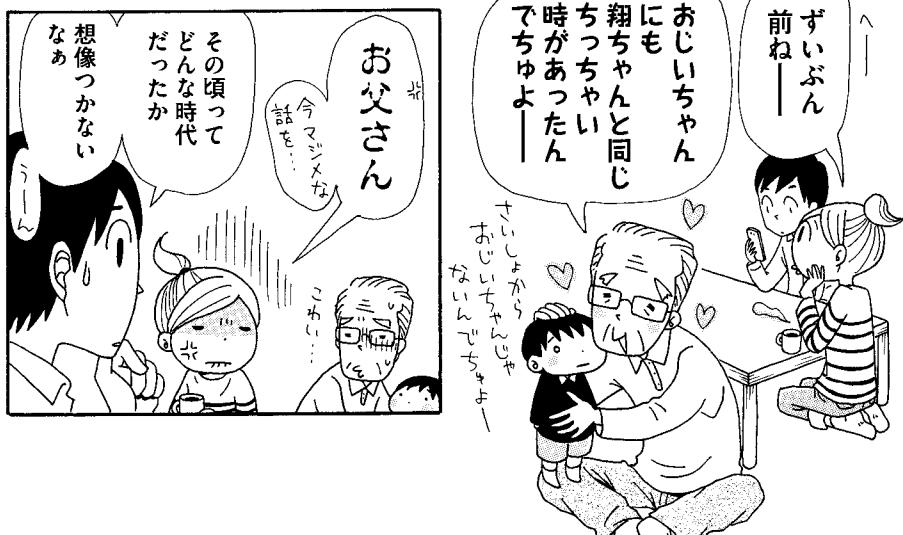
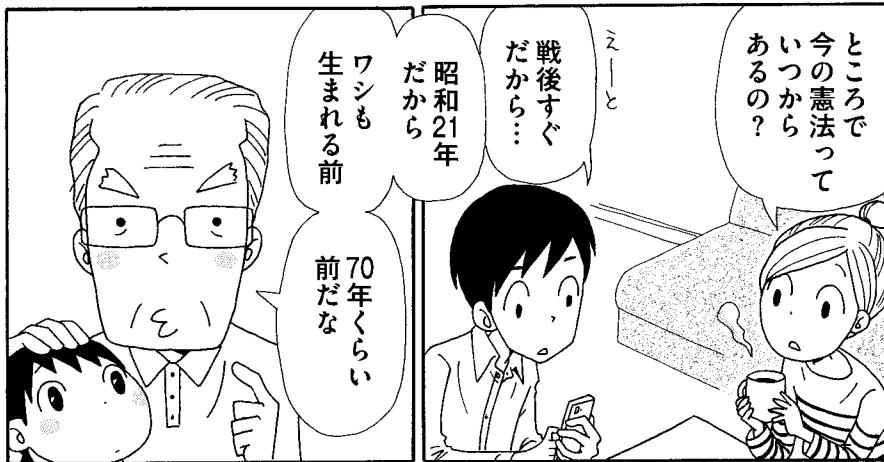


憲法改正の話が
出てるって時に
ボケツとしちゃって!!

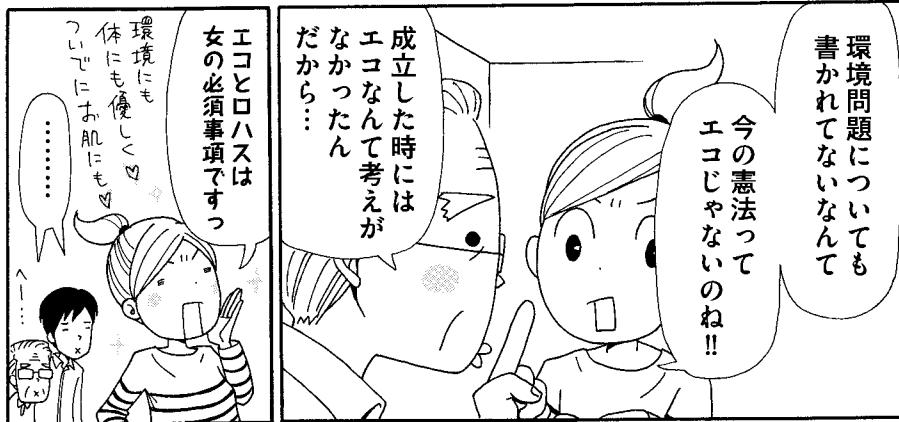
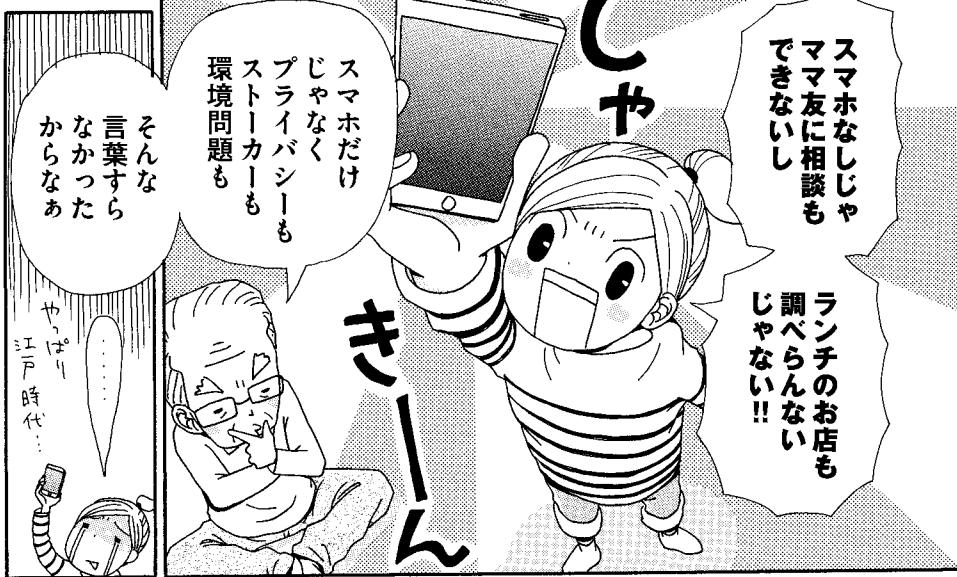


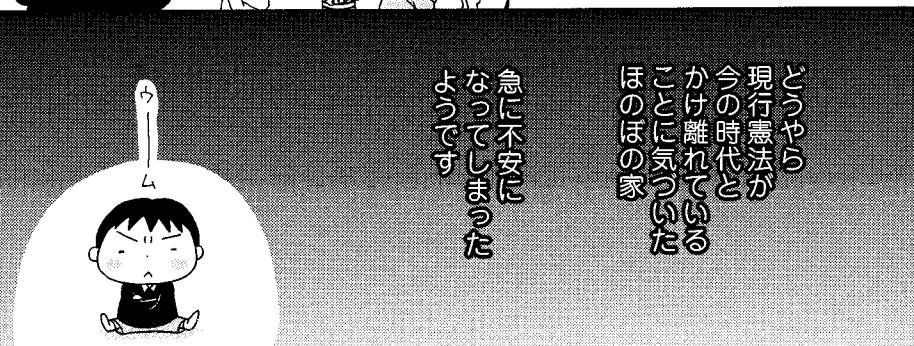






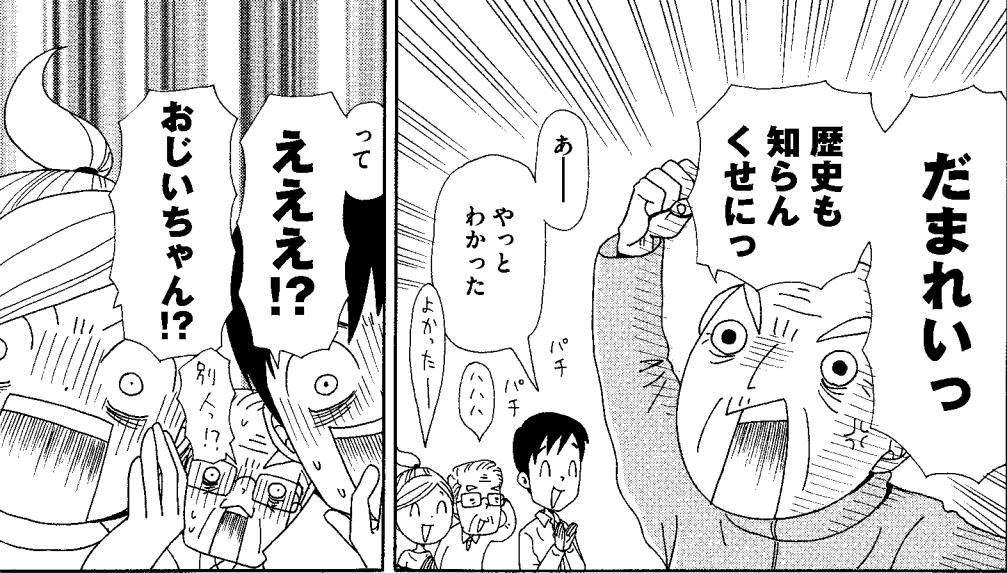




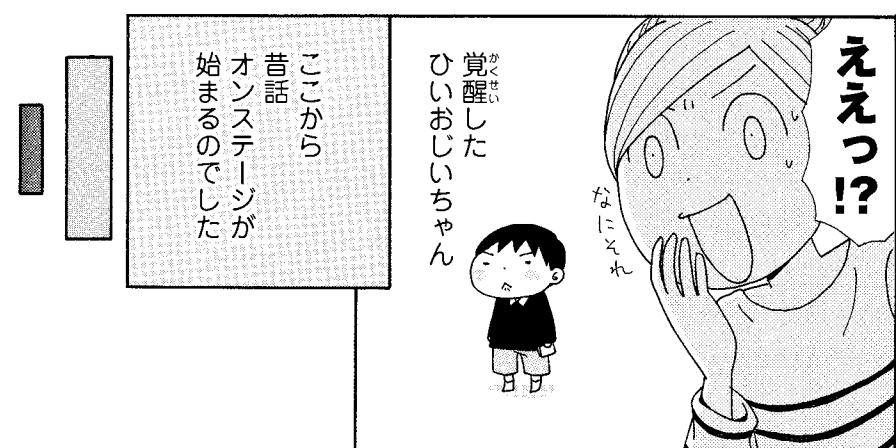




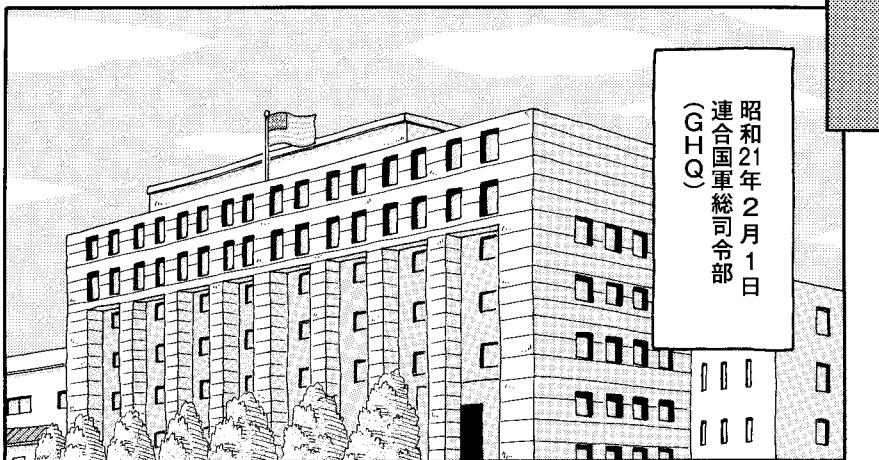
だまれいつ



アメリカ人
だからじやよ



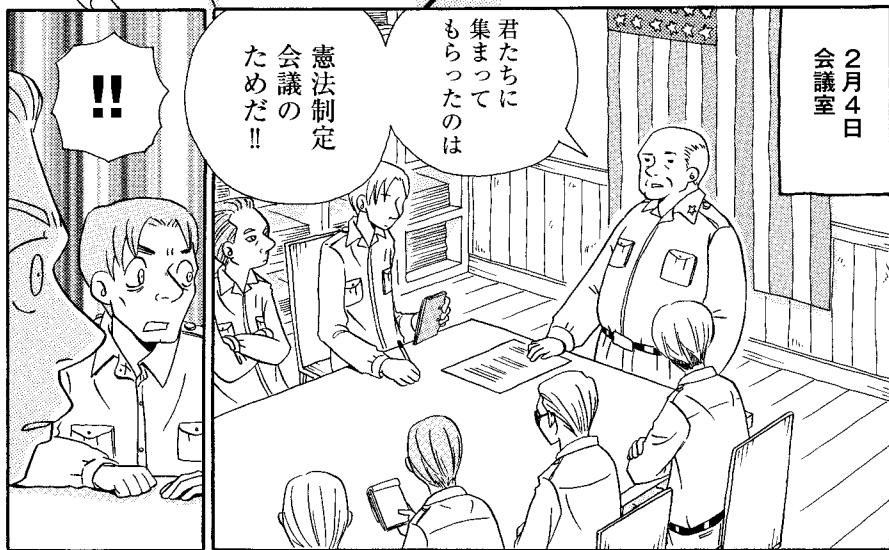
※ P.14～20 は、史実を踏まえ、再構成しています。



連合国軍最高司令官
ダグラス・マッカーサー



2月4日
会議室





憲法を
我々の手で
変えてしまう
のですか？

ハーフ条約には
「占領者は
占領地の
現行法律を
尊重すべし」
とあるが：





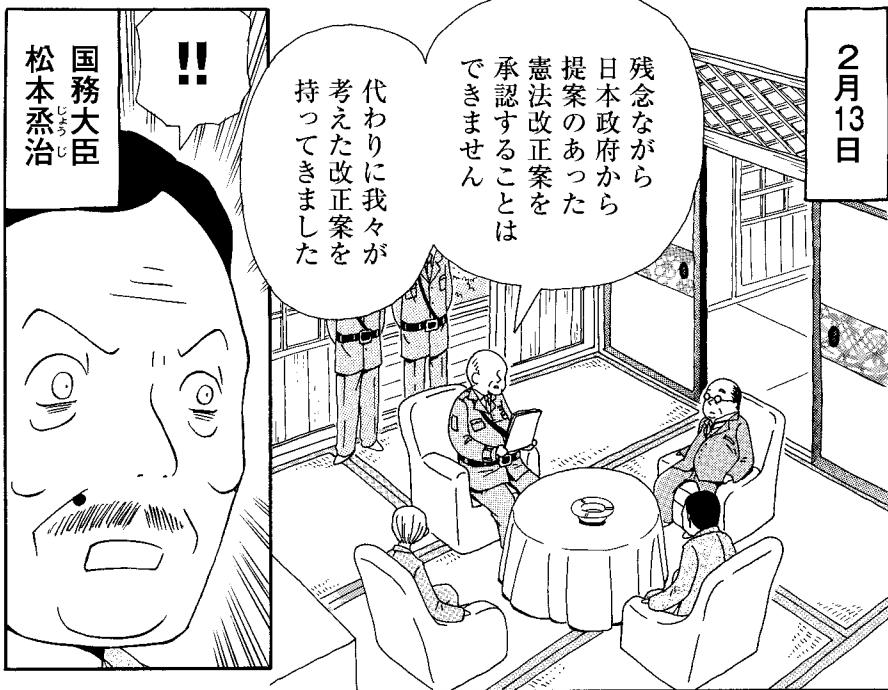
2月13日

国務大臣
松本烝治

!!

代わりに我々が
考えた改正案を
持つてきました

残念ながら
日本政府から
提案のあつた
憲法改正案を
承認することは
できません



こんな…
英語で書かれた
憲法を

ただ
日本語に訳せと
いうのか…

我々はちょっと
庭を散歩して
きます

その間にじっくりと
検討してください

3月4日

松本大臣は
GHQ草案を翻訳した
日本案を持つて
総司令部に行くが

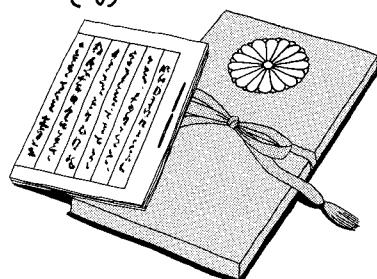
翻訳の解釈の違い
などから
大激論になり

怒つて
帰つてしまふ

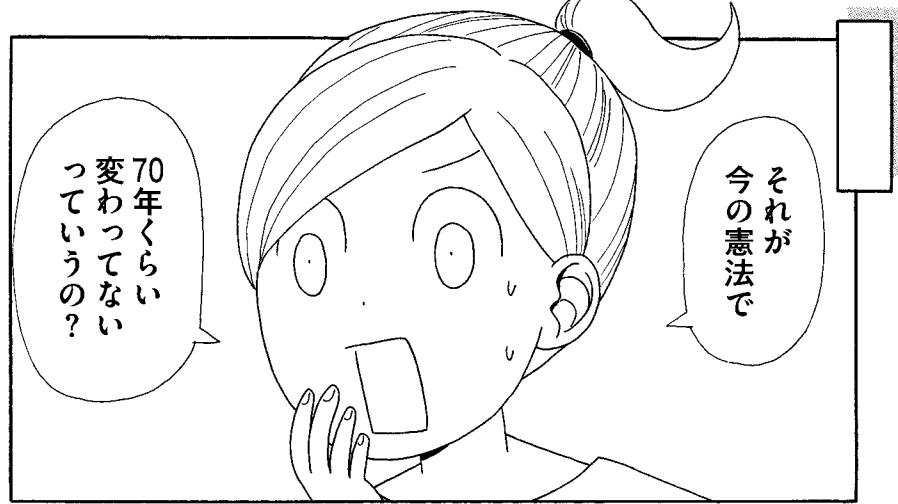


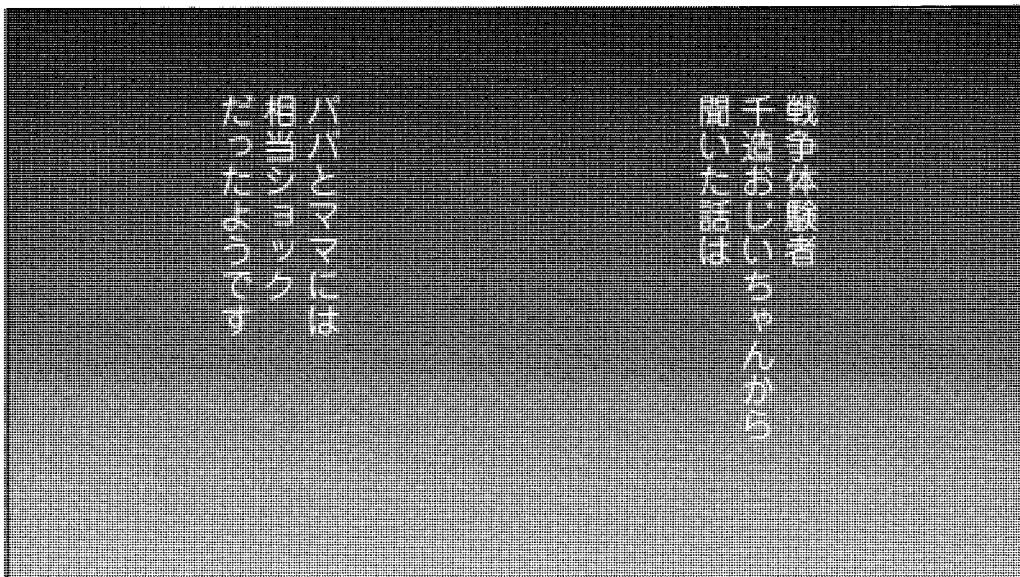
二院制など
いくつかの日本側の
変更要求をどうにか
ねじ込み

帝国議会の
審査を経て



昭和21年11月3日
日本国憲法は公布された

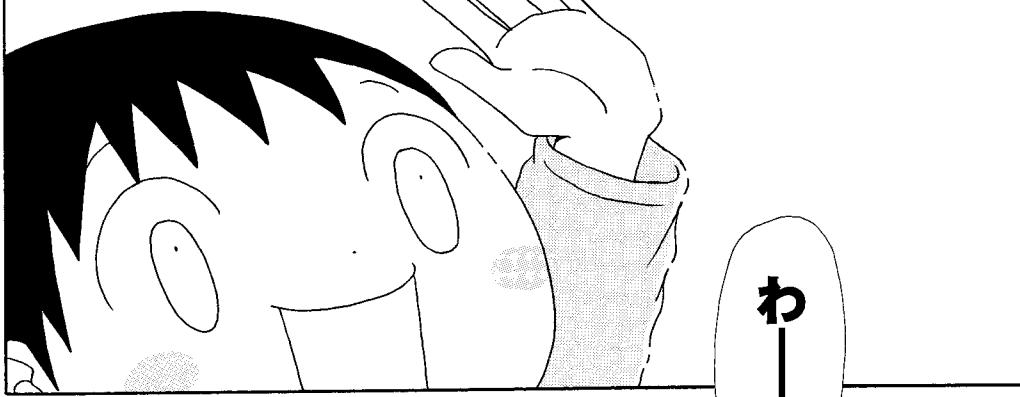




その 2

憲法改正でどうなるの？





僕は今
自衛隊の
航空ショーを
見に来ています

完全に
司郎おじいちゃん
の趣味で

すごいなー
翔ちゃん
ビューン
ビューン
つてな

あの
さあ

やつぱり
反対!!
だつたら

私たちの生活が
どうかなっちゃう
のかしら

もし
憲法改正
するって
なつたら

何がどう
変わるの
かなあ?

でもやつぱり 時代に
合つてないところとかは
変わるものじゃないかなあ

は

第3章？

第3章は
いろいろ
変えたいと
思っている人も
多いみたいだなあ

新聞では
いろんな政党が
改正案を
提案しているって
あつたけど…

第3章とは!!

国民の権利
及び義務

昔は
ああだった
らしいけど…

おじいちゃん
キャラ変わって
ない…?

など
にも知らんな
おまえたちは

じゃ!!

どーん

第3章第12条には

「この憲法が
国民に保障する自由
及び権利は、国民の
不斷の努力によつて、
これを保持しなければ
ならない。」

又、国民は、これを
濫用してはならない
のであつて、常に
公共の福祉のために
これを利用する
責任を負ふ。」

おおー、

お父さん
スゴーイ!!

は、け、は

とある

アーネ
チヨコ
あるから

なーんだ

でも
なんだか
言い回しが
難しいわね

つまり
基本的人権は
保障されてて
それは保持
すべき

でも 公共の
福祉に反する
ようなことに
やたらに権利を
振りかざしちゃ
ダメ
つてこと!!

?

?

最初から
そう言つて
くれば
いいのに

公共の
福祉って?

それは
え——と…
つまり…

…これって…

スマホで検索

幸福追求権
てのもある
んだぞつ

つまりは
みんなの
利益って
ことじや

う
あ
ほん

公益

公益に反してなきや
個人の幸福を追求
するためなら何でも
やっていいってこと?

えええ

ほかの人の人権を
侵さなければ
何をしても自由
つてことじや!!

原則は
そのとおり!!

国際人権規約を見ると
「国の安全、公の秩序
または公衆の健康
もしくは道徳の保護」
に反する行動はダメと

日本の憲法より
厳密に書いてある

???

ムズカシイ…

つまりは

基礎的人権が
あるからといって
何をしても
いいわけじゃない
つてことだ!!

そうでしょうねえ
みんながワガママを
主張したら
社会は壊れちゃう

國の安全…

く…

今の日本の憲法は
個人主義的と
いえるのう

ほ
う

ええ
ええ

二
三
一

二
三
一

う
う
う

日本じゃ
国の安全に
反しても
ワガママOK
つてこと!?

それじや
困るような
気が…

ひいいい

結社とか
宗教団体つて
中には怖いのも
あるからなあ!:

「団体のうちで
憲法的秩序もしくは
諸国民のあいだの
協調の思想に反する
ものは、禁止される」

優子さん

ちなみに
ドイツの
基本法には

ガーッ

どーなん
ですか!?

今の日本じゃ
取り締まれ
ないのつ!?

犯罪行為は刑法で
取り締まってるけど
憲法には具体的な
規定がないって
ことか

キーン

だからどんなに
危険な結社や
宗教団体でも簡単には
解散させられないんだ

それどころか
人権で擁護されてる
とも取れるわけだ



憲法に規定
されていない
ことはほかにも
あるぞ

犯罪被害者の
人権軽視はよく
話題になるから
知つとるのにお
ほかにも
プライバシーに
関することや
環境保全の義務
國の
國民に対する
説明責任も

そんなに！？

70年前には
なかつた
考え方も多い
からなあ

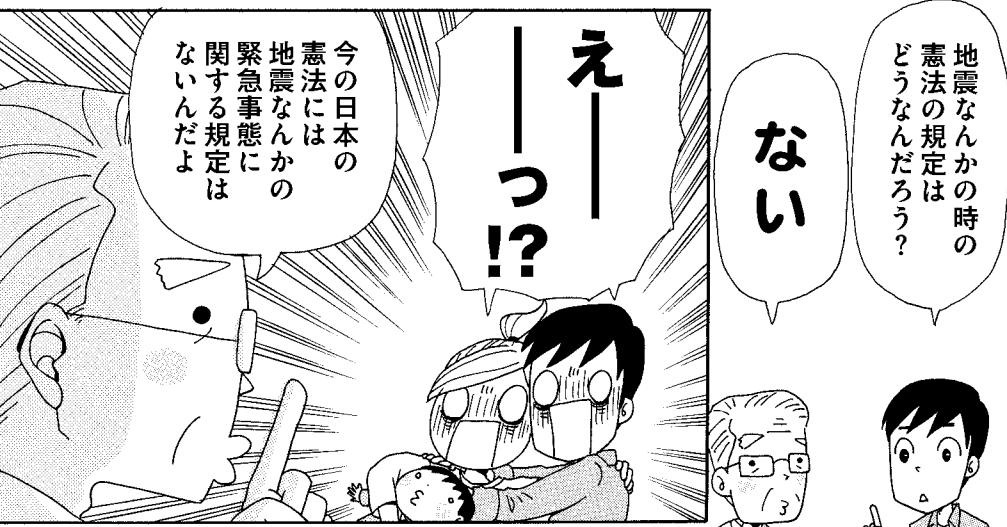
え！？

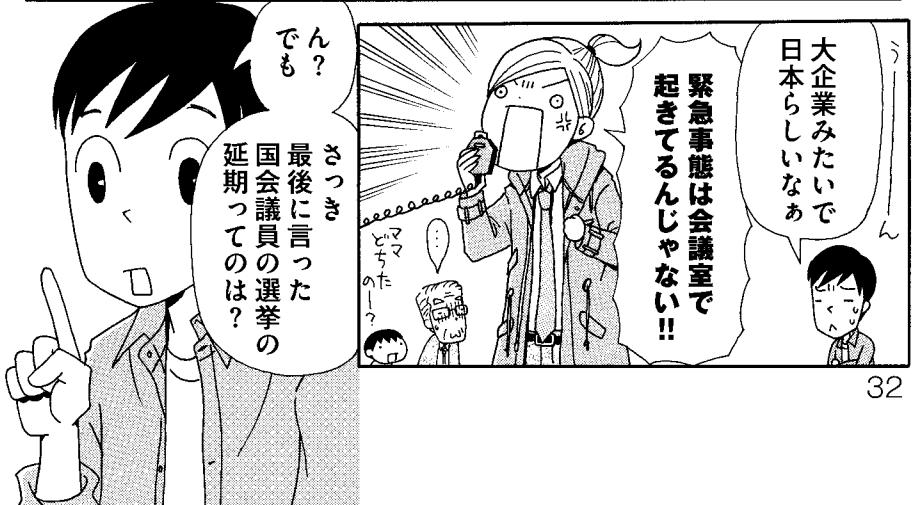
うーんとか
見える
メリットもあるのかもねえ

世界では時代に合わせて
憲法を変えていく国が
多いみたいだけど
どちらも目立つた
トラブルには
なつてないよう
だな

でもでも
そんなに
いっぱい
変わるもの
なんだか怖いわ
こりや
変えると
なつたら
いろいろ
ありそうだな







今の日本の憲法では
国会議員の選挙は
予定どおりに行わねば
ならんのじや

そんなことして
場合じゃ
ないでしょ!!

大地震の
翌日でも!!

憲法に
融通があるか
バカモン!!

融通が
利かねえ
なあ!

憲法は
最高法規な
わけだし
決まってるん
だよ

うん
戦争放棄
だよねつ

でも憲法9条に
関しては
日本の方が
なんだか
進んでるわよ♥

海外の
憲法の方が
なんだか
進んでるわねえ

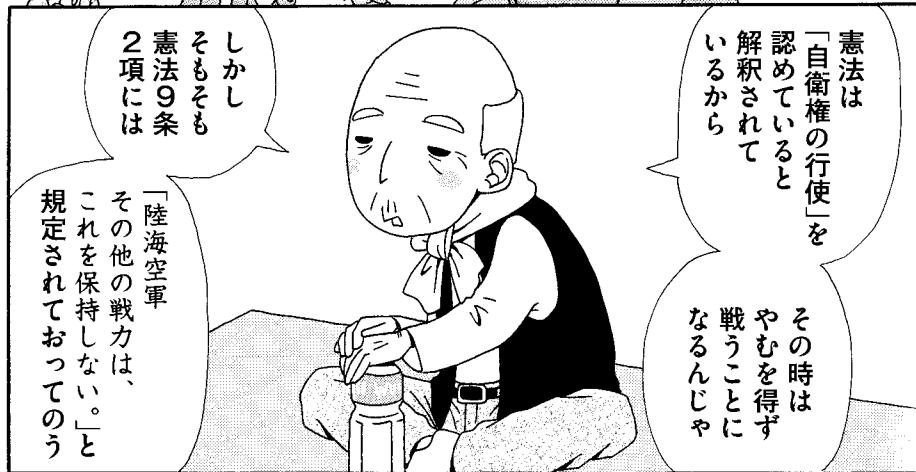
融通の問題
ではなく
万が一の場合の
想定が
甘いんじや

その時
権力が集中した
行政のトップが
独裁者にならん
ように
しつかりとした
ルールもある

海外の憲法には
今言ったような
緊急事態のことは
もちろん







よく考えたら
ほとんどの国が
軍隊を持つて
るよね？

危なく
ないの
かしら？

そりやあ
ホラ
あれだよ
その

大人の事情と
いうか
暗黙の了解
というか：

日本の憲法
にはないが
世界中の憲法に
軍の管理に
関する規定が
置かれておる

つまり
軍隊は文民である
政治家が管理する
ということじゃ

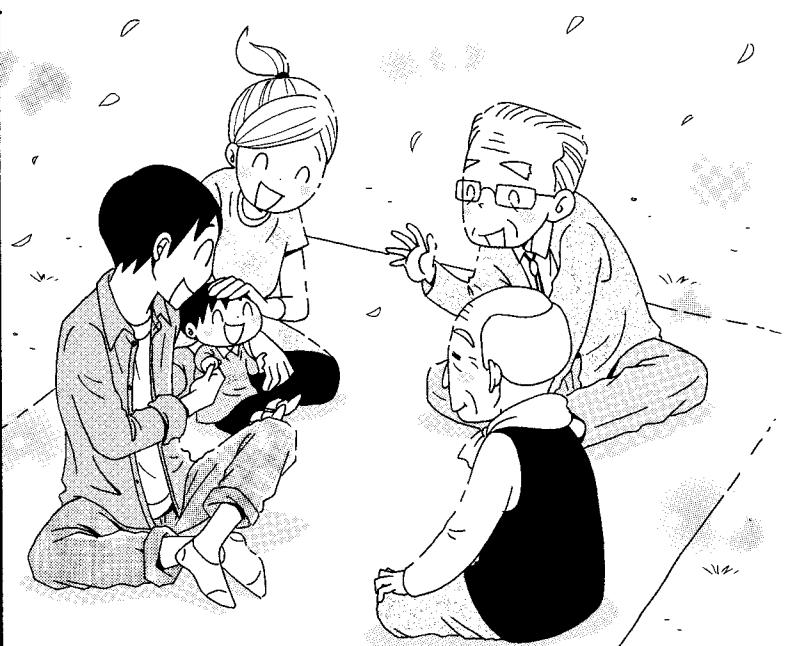
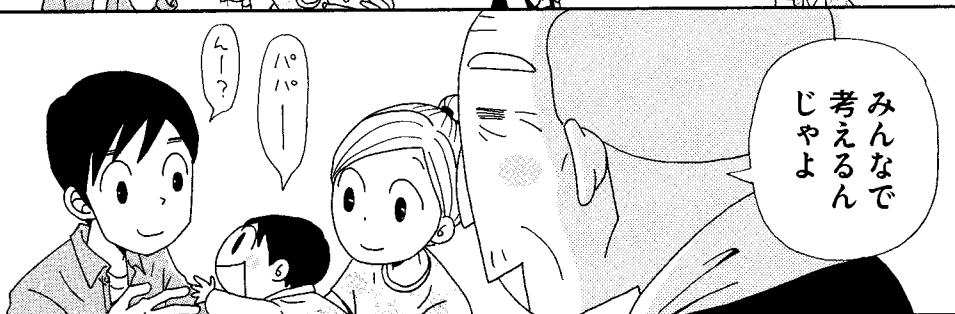
シビリアン
コントロールとは
文民統制

犬！？

といわれる
規定じゃ

シビリアン コントロール









戦争の放棄を
定めた憲法の
平和主義は

絶対に
変えることは
できん

しかし
どこかの国が
日本に
攻めてきた時の
自衛権の行使は
全く別の
話なんじや

そのためにこそ
憲法を考える
必要があるんだ
よなあ

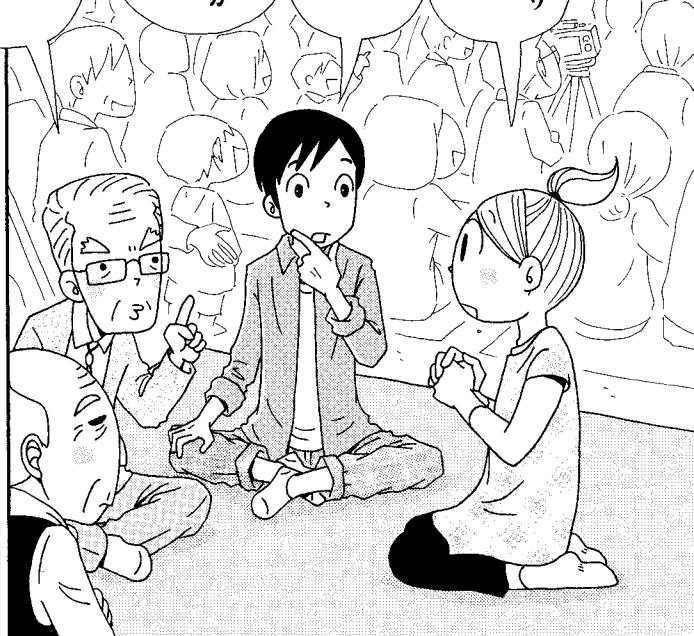
平和が
一番大切!!

世界の中で
どこまで自衛隊が
すべきなのかも
議論しないとね

自衛隊の国際貢献
ということも
言われてるし

そのことをしつかり
考えよう!!
ということなのね

（本文）



その3

国民投票ってどんなんこと？





決してバカンス気分だからってだけではありません

我が家が憲法改正に前より前向きになつたのは



あれから我が家では
機会があれば家族で
憲法や政治の話を
少しばかりするようになつたのです

その結果と
リゾートの開放感が
重なり
こうなつたのです

でも憲法って
どうやって
変えるの？
消しゴムで
消して
書き直すって
わけには…

確かに…

そう簡単には
変えられないん
ぢやない？

憲法って
大事ですもの

ほかの国では
憲法改正って
やつてるのかな

意外か？

ドイツ人って
堅いイメージ
あつたけど：

ぬつ

60回！？

ドイツは
60回
フランスは27回
韓国が9回
アメリカが6回

意外とやつてる
みたいだぞ

ドイツも
日本と同じ
敗戦国じやが

憲法改正は
きちんと
やつとるぞ

でしょ
それ

焼ナ
すギ

ちゃんと議論して
必要な変更を
するんじやよ

憲法が大事
だからこそ

あ…案外
どこも變えてる
ものなのねつ

くわぐる



日本はこれまで
一度も憲法を改正
してないんだよな？



162 参議院が
242 議席のうち
317 議席
衆議院の定数が475議席
だから…

国会で憲法改正の提案があつたら
まず衆議院と参議院
それぞれ総議員の3分の2以上の賛成を得なければならん

不可能とは
言わんが：
かなり難しい
関門じやのう

それって
不可能って
ことじやない？

一党だけで
衆参ともに
0回じや

戦後
一度もない

参議院で与党が
3分の2の議席を
取ったことは



で
国民投票で投票総数の過半数を超える賛成があつた場合

初めて憲法改正となるのじや

なんだか遠い道のりねえ

これが現実的には難しすぎて日本は一度も憲法改正をしていないんだよ

わかる
オレだつたら考えただけで提案やめちやうもん

しかも改正案はテーマ別に提案されるんじや

え～

そりや
そりゃ

いろいろゴチャマゼじや
賛成も反対も決められる
わけない

人権は人権
地方自治は
分けた
ひとつずつ
議論するんじや

なんか反省
しちやうわ
日本人として

すいません
うちの主人がつ

日本人には一郎みたいに
関心のない人も
多いからさらに大変になつていくんだぞ

投票行きたく
なくなつてきた
だつたら尚更
もっとスムーズにしてくれよ…

慎重なのはいいこと
だけど…

外国は何回も
改正してるって
ことは

日本より改正
しやすいって
ことかしら？

日本は
世界でも相当
改正しにくい
らしいからなあ

具体的に
どれくらい
なんだろ？

ど
どーした?
じいちゃん:

この技を
習得しておいて
よかつたわい:

ふふふ…
あろうかと
こんなことも

光線つ!?

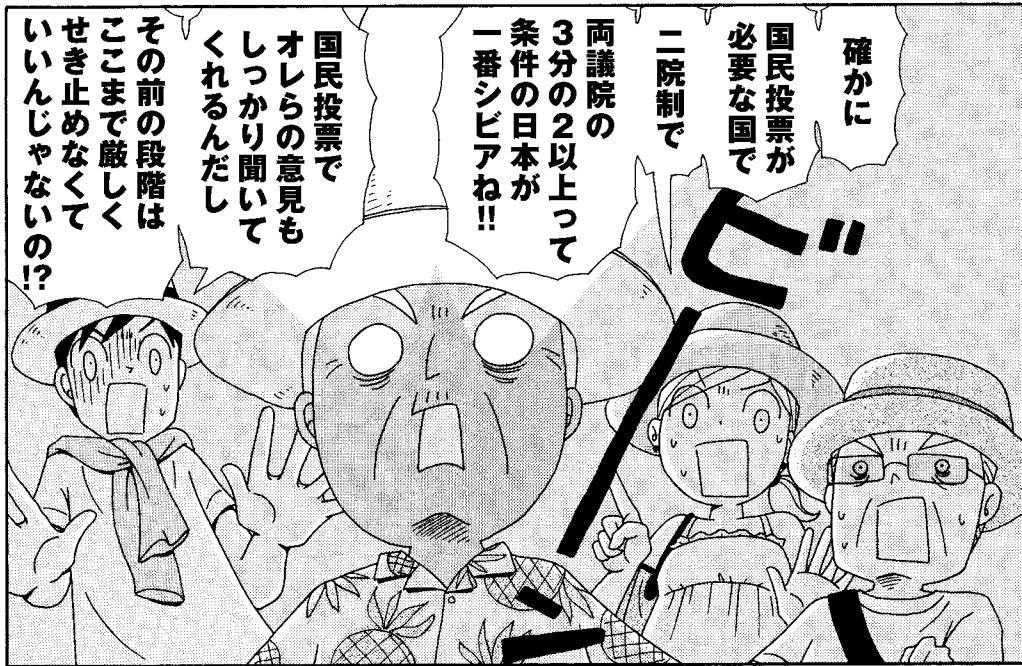
光線の先に
字がつ

① 国民投票のある国の発議手続

- 日本** ➡ 両議院の**3分の2以上**の賛成
- スペイン** ➡ 両議院の**3分の2以上**の賛成
(2回議決・重要事項の場合)
- 韓国** ➡ 国会の**3分の2以上**の賛成 (一院制)
- ポーランド** ➡ 下院の**3分の2以上**・上院の過半数の賛成
(重要事項の場合)
- ロシア** ➡ 両議院の**5分の3以上**の賛成 (重要事項の場合)
- スイス** ➡ 両議院の過半数の賛成
- オーストラリア** ➡ 両議院の過半数の賛成
- フランス** ➡ 両議院の過半数の賛成

② 国民投票のない国の改正手続

- アメリカ** ➡ 両議院の**3分の2以上**の賛成と
州議会の**4分の3以上**の承認
- カナダ** ➡ 両議院の過半数の賛成と
州議会の**3分の2以上**の承認
- ドイツ** ➡ 両議院の**3分の2以上**の賛成



選挙よりも
ずいぶん
長くないか？

一度みんなで
話し合うべきかも
しないな

どうを変えて
どれは
今のままでするかを

考えないで
放つたらかしに
してたんだもんね

まず
変えるべきか
どうか

それだけの長い間
みんなの意見を
聞いて考えられる
ならしつかり
投票できそうね

話し合うことが
必要なんじやよ

オーマイガーカンチャ

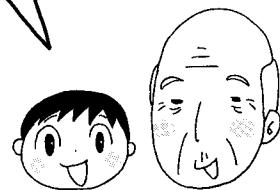
カニチャ



その 4

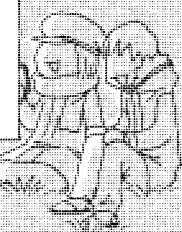
みんなで考えよう！

です



1月1日
朝6時40分

僕たちは
初日の出を見
に近所の丘に
来てます





憲法って
いうのは

その国の
在り方
なんじやよ

やだ
おじいちゃん

翔太に
話しかけたって
わかりっこ
ないわよ

大きくなつた
時に潜在意識に
残つとるかも
しれんじやろ

ははは

でも
それほど
重要なもの
なんだね

現行憲法では
男女平等が
大きく詮
られて

事実
この70年で
女性の地位は
向上した

なんとか
家族の絆とか
地域の連帯が
希薄になつた
70年かも
しれませんねえ

でも
個人の自由が
強調されすぎて

明治の頃は
前の憲法では
定められた
とおりに
中央集権で
今の地方分権の
流れとは
全く違うからのう

三
足踏み
している
みたいだよ
でもそこまで
明確に書かれて
いるわけでは
ないから
基本的にはね

じゃあ今の憲法は
地方分権を
進めてるの？



いつまで経っても
日本は敗戦国
なんじや

敗戦した日本に
GHQが与えた
憲法のままでは

憲法は
国の形を定め
国を変えていく
もんじやよ

翔太の世代
にまで

戦後を
引っ張る
わけには
いかない
もんない

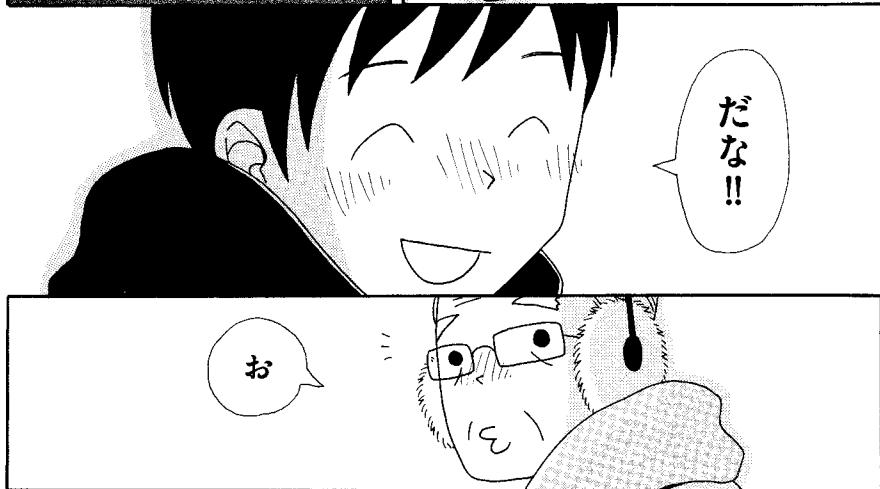
ポン

日本人みずから
自分たちの将来を
しっかりと考えて
いくことが必要
なんじやよ

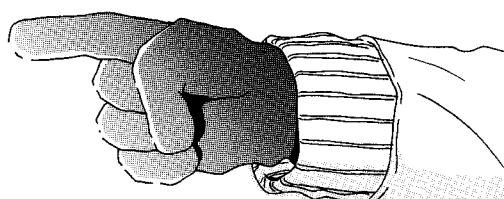
そのためには

国的基本を定める
憲法と正面から
向かい合うことじや

…そうね

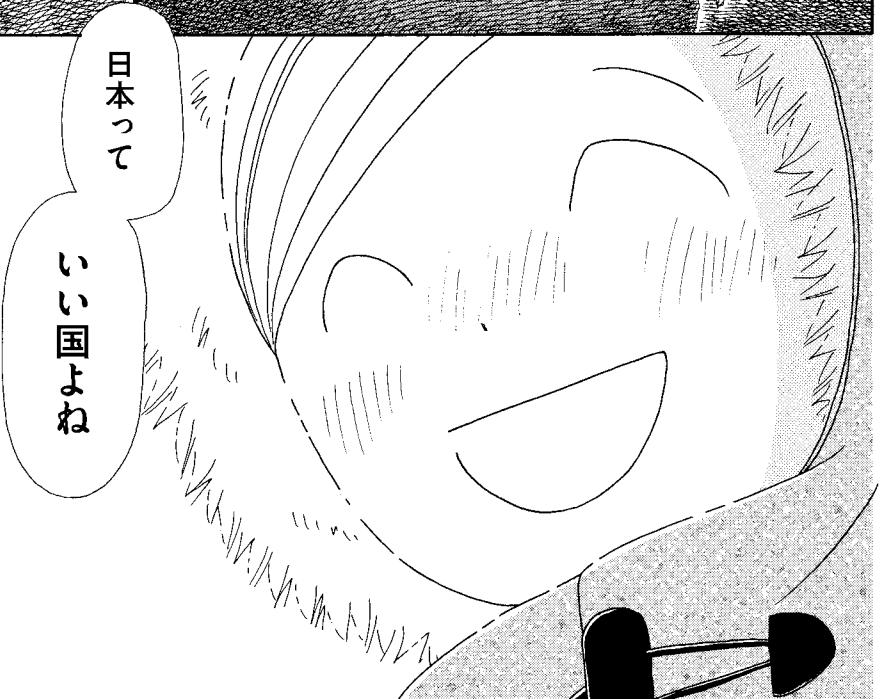


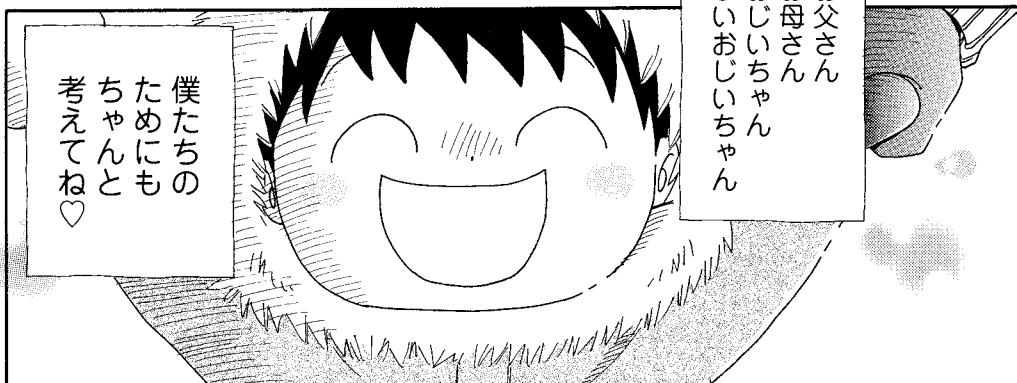
朝日が
昇るぞ



日本って

いい国よね





制作

自由民主党憲法改正推進本部

作画

柴田工房

(初版 平成27年4月発行)

本パンフレットの内容の一部又は全部を無断転載することは固くお断りします。



白民党